

確認の業務を行う場合における登録住宅性能評価機関票

この標識は、登録住宅性能評価機関としての登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

登録の区分	住宅の品質確保の促進等に関する法律第七条第二項第一号から第三号に掲げる住宅の種別に係る施行規則第九条第一号から第三号までに定める区分
登録番号	国土交通大臣登録 第8号
登録の有効期間	令和5年6月4日から令和10年6月3日まで
氏名又は名称	株式会社東日本住宅評価センター
代表者の氏名	代表取締役社長 岡出 眞之
主たる事務所の所在地	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4丁目33番5号 電話番号 045（503）3801
実施する住宅性能評価の種類	設計住宅性能評価 建設住宅性能評価（新築住宅） 建設住宅性能評価（既存住宅）
住宅性能評価を行う住宅の種類	1棟あたりの床面積の合計が5,000㎡以内、かつ、地上8階以下で高さ28m以下の建築物
住宅性能評価を行う区域	設計住宅性能評価：日本全域 建設住宅性能評価：北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、宮城県、福島県、栃木県、群馬県、茨城県、千葉県、埼玉県、東京都（島しょ部を除く）、神奈川県、山梨県、静岡県、長野県、新潟県
確認を行う住宅の種類	1棟あたりの床面積の合計が5,000㎡以内、かつ、地上8階以下で高さ28m以下の建築物
確認を行う区域	日本全域

一般社団法人住宅性能評価・表示協会が定める「会員登録住宅性能評価機関の情報開示について」等に基づき表示しています。	
評価実績	ここをクリックしてください
登録を行っている評価員の人数	312名（2025/06/04現在）
評価の業務を行う部門の専任の管理者の氏名	首都圏南評価センター長 中里 勉
登録を行った（指定を受けた）年月日	2000年10月3日